仕入控除税額報告　フローチャート

消費税の確定申告義務がない。

- はい → ①補助金の返還は必要ありません。報告書（様式第13号）を提出ください
- いいえ ↓

簡易課税方式で申告している。

- はい → ②補助金の返還は必要ありません。報告書（様式第13号）を提出ください
- いいえ ↓

公益法人等　※　である

※　一般財団法人、一般社団法人、公益財団法人、地方公共団体の特別会計等が該当します。詳しくは消費税法別表第三をご確認ください

- はい ↓

特定収入割合が5%を超える。

- はい → ③補助金の返還は必要ありません。報告書（様式第13号）を提出ください
- いいえ ↓

<u>個別対応方式</u>で対象経費に係る消費税等を<u>非課税売り上げのみ</u>に要するものとして申告している

- はい → ④補助金の返還は必要ありません。報告書（様式第13号）と消費税及び地方消費税の確定申告書（写し）を提出ください
- いいえ ↓

<u>補助金の返還（仕入控除税額分）が必要です</u>

課税売上割合が95%以上かつ課税売上高が5億円以下

- はい ↓

<u>個別対応方式</u>により消費税の申告を行っている

- はい ↓

<u>一括比例対応方式</u>により消費税の申告を行っている

- はい ↓

⑤以下の書類の提出が必要です。

・報告書（様式第13号）
・消費税及び地方消費税の確定申告書（写し）
・消費税及び地方消費税の確定申告書の付表２「課税売上高・控除対象仕入税額等の計算表」（写し）
・（該当する場合のみ）特定収入がある場合は、仕入控除税額計算表（写し）